

令和6年12月3日
環境政策部
環境・エネルギー施策推進課

家庭用省エネ支援機器の有効性実証実験の協働事業者の決定について

1 主旨

区では、家庭部門の脱炭素化に向け、省エネ行動を支援する機器・サービス（家庭用省エネ支援機器）を使って、各家庭で自動的・自発的に省エネ行動が継続できるか、そういった機器・サービスが有効であるか実証実験を行うため、東京都によるスタートアップとの連携事業「UPGRADE with TOKYO」を活用し、複数のスタートアップから区の課題に応じる提案を受けた。この度、東京都主催のピッチイベントにおいて協働事業者を決定したので報告する。

2 ピッチイベントによる協働事業者の決定

- (1) ピッチイベント実施日 令和6年12月2日（月）
(2) 参加スタートアップ数 5社
(3) 決定協働事業者 Nature 株式会社
(神奈川県横浜市神奈川区栄町 1-1KDX 横浜ビル 11F)

3 実証実験の概要（提案内容）

(1) 機器・サービスについて

電力使用量見える化機器（Nature Remo E Lite）とスマートリモコン（Nature Remo Lapis）を実証実験参加者（区民モニター）の自宅に設置する。機器の設置はコンセントに挿し込み、必要な設定を行うだけの簡単なものである。

区民モニターはアプリ上で電力使用量の瞬時値を確認できるとともに、スマートリモコンの機能により、快適性を下げずにエアコンの温度調節を自動で行うことができる。

実証にご参加いただくにあたっては機器設置および家電登録が必要です。

①必要機器の設置



スマートリモコンの設置



消費電力モニターの設置
(Bルート申請を含む)

②家電登録/消費電力確認



エアコンなど家電登録



消費電力量の確認

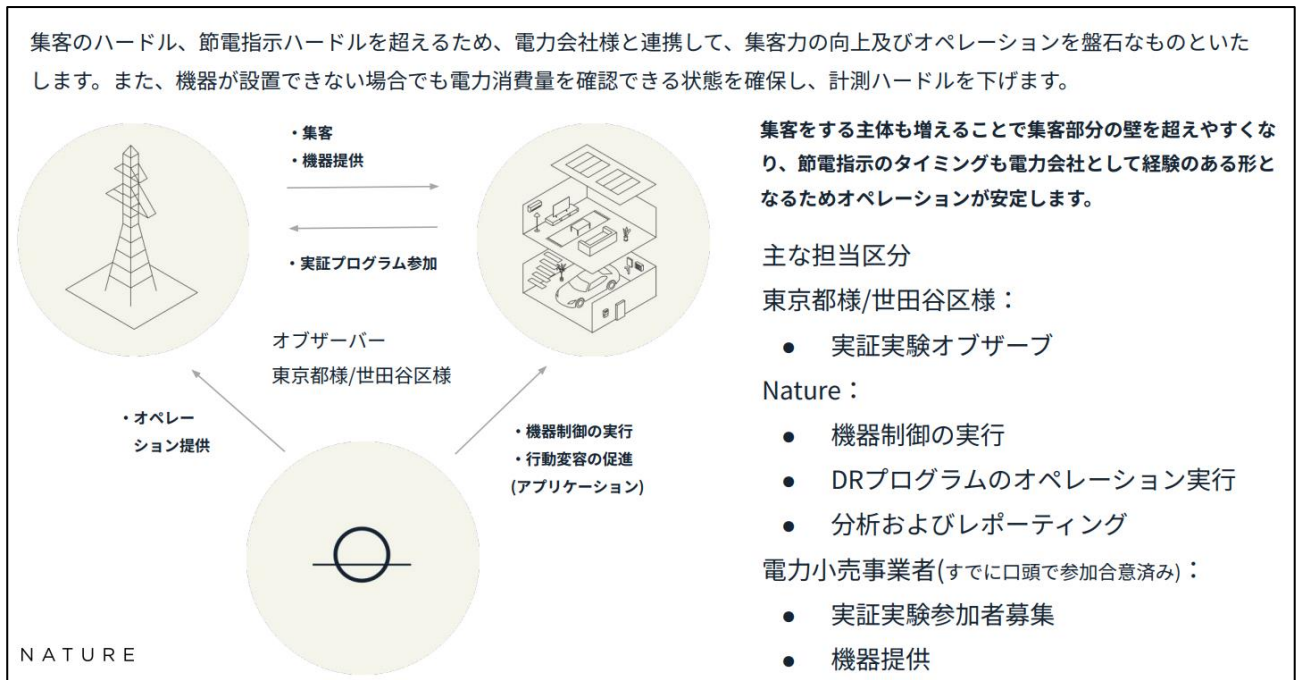
最適な家電の操作を行う。

- 都民の皆様にご自身で(マニュアル)
 - エアコンの温度調節
 - 照明のOFF等
- Natureの機器が自動で(オート)
 - 節電意向度に合わせてエアコンを自動制御

NATURE

(出展) ピッチ資料より Nature 作成

(2) 実施スキーム・役割分担



(出展) ピッチ資料より Nature 作成

実証実験の規模、実証方法などの詳細は、今後、協定締結までの3者（都・区・協働事業者（スタートアップ））協議により決定する。

(3) その他

協定期間（最大1年間）は、東京都が全額費用負担を行う。

協定後の取組みについては、区と協働事業者（スタートアップ）とで別途協議する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和6年	12月	都・区・協働事業者（スタートアップ）による打合せ開始
～令和7年	3月	都・区・協働事業者（スタートアップ）の協定締結
	4月	協働事業者による実証実験開始

令和 6 年 1 0 月 9 日
環 境 政 策 部
環境・エネルギー施策推進課

区議会議員 各位

家庭用省エネ支援機器の有効性実証実験の実施について

1 主旨

家庭部門の脱炭素化に向けては、省エネルギーを促し支援する「電力使用量見える化機器・サービス」「家電自動制御機器」等が有効であると考えられる。これらの商品・サービスを販売するスタートアップと連携し、実際に有効であるか実証実験を実施する。実施にあたっては、行政の課題解決をスタートアップとの連携により実現する東京都の事業である「UPGRADE with TOKYO」を活用する。

2 家庭用省エネ支援機器の有効性実証実験

(1) 背景、ねらい

省エネ行動を個人の努力だけで継続することは難しい側面もあり、例えば区が実施している「省エネポイントアクション事業」では、参加者の半数は途中で省エネ行動をやめてしまっている。このことから、民間では、家電ごとの電力使用量をスマホで通知し省エネを呼びかける機器・サービスや、自動的にエアコンの省エネ運転を行う自動制御機器など、省エネ行動を支援する商品・サービスが開発され、市場に投入されている。

これらの有効性を検証し、有効であればエコ住宅補助のメニューに加えるなど区の脱炭素推進政策に取り入れるとともに、これらの商品・サービスの普及の後押しを行うことで、家庭での脱炭素を加速することをねらいとする。

(2) 実証実験の概要

- ①民間事業者より、省エネ支援機器・サービス（既に開発、販売済のもの）の提案と、実証実験の実施手法の提案を公募、選定する（後述の「UPGRADE with TOKYO」を活用）。

《実証実験の対象となる機器・サービス》

- ・コンセントに挿すだけで安価かつ簡単に導入できるような「電力使用量見える化機器※」およびサービス（提案することを必須とする）

※HEMS・ホームエネルギーマネジメントシステムは除く

- ・家電の買い替え等を必要とせず、後付けで家電を自動制御し省エネ運転を実現可能な機器およびサービス
- ・スマホアプリ等でナッジによる省エネ行動を自発的、継続的に促すサービス
- ・これらに類する機器・サービス等

- ②区民よりモニターを 500 人～1000 人程度募集し、無償で検証対象の機器・サービスを貸与・提供する。3～6 カ月程度のモニタリング調査を実施し、当該機器およびサービスの有効性を検証する。

- ③モニターは複数グループ※に分け、貸与する機器・サービスの組み合わせを変えることで、それぞれの効果を比較検証する。

※グループの例：A) 電力見える化機器 B) 電力見える化機器＋ナッジ C) 自動制御機器

3 「UPGRADE with TOKYO」事業の活用

(1) 「UPGRADE with TOKYO」とは

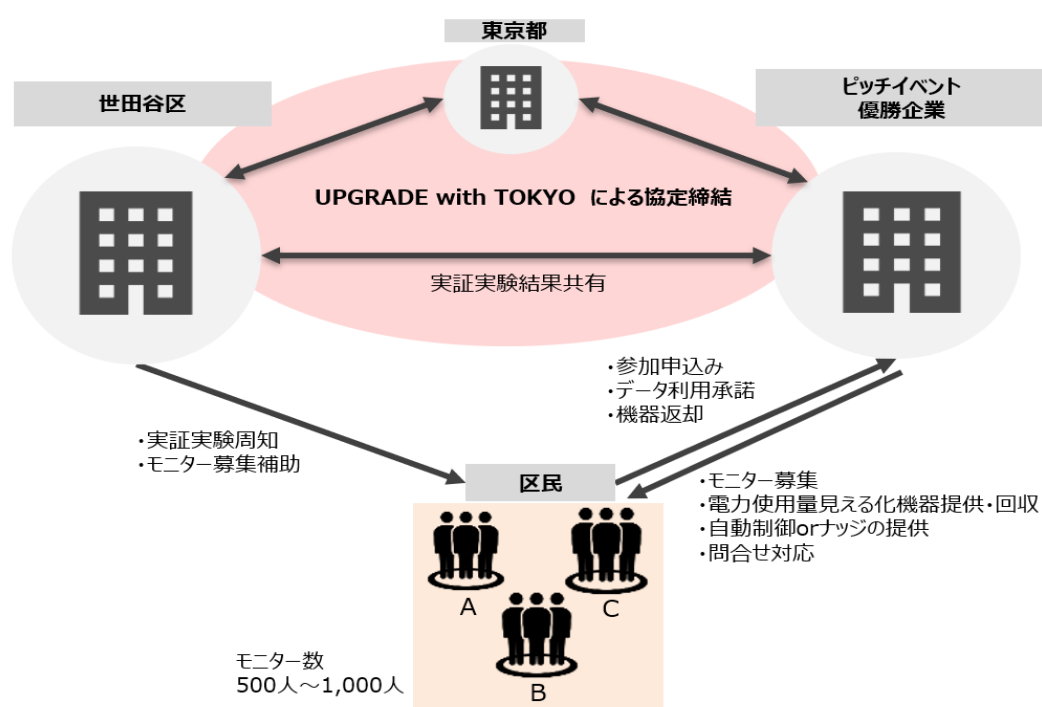
東京都産業労働局が実施する事業で、都内自治体が行政課題を提示し、複数のスタートアップから課題に応じる取り組み提案を受け、都主催のピッチイベントにおいてマッチングするものである。ピッチイベントではスタートアップが各々プレゼンを行い、審査を経て、最も優れたスタートアップと区が協定締結し、協働で行政課題に取り組む。

協定期間（最大1年間）は、東京都が全額費用負担を行い、協定後の取り組みについては、区とスタートアップとで別途協議する。

- ① スタートアップ募集【10月中旬】
- ② 書類審査【11月上旬】
- ③ プレピッチ【11月15日】
- ④ ピッチイベントによる審査、協働事業者決定【12月2日】
- ⑤ 協働事業者・都との協定締結【令和7年3月まで】
- ⑥ 実証実験開始【令和7年4月～】

(2) 今回の実証実験における役割分担（予定）

- ① 世田谷区
フィールドの提供、実証実験に係る広報、モニター募集補助
- ② スタートアップ
モニター募集、電力使用量見える化機器、家電自動制御機器、スマホ等でのナッジによる省エネ行動支援サービス等の提供、問合せ対応等
- ③ 東京都
事業費用の提供(協定金の支出)、実績のPR、横展開



4 今後のスケジュール（予定）

令和6年

- 10月16日 都プレス発表、スタートアップ募集開始
- 11月 上旬 書類審査
- 11月15日 プレピッチ
- 12月 2日 ピッチイベント開催（公開）、事業者決定
- 12月 3日 環境・災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会
（事業者決定等報告）

令和7年

- ～3月 スタートアップとの協定締結
- 4月 協働事業者による実証実験開始